

# 『第5次伊方町行政改革大綱』を策定しました

これまで第1次から第4次の行政改革大綱に基づき、町民サービスの向上、組織機構の再構築、簡素で効率的な行財政運営などの行政改革に取り組み、入札制度の適正化や学校・保育所統廃合の推進、定員適正化計画による職員数の削減、ふるさと納税の推進をはじめとする自主財源の確保など一定の成果を挙げてきました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化に伴う税収等の財源の減少及び社会保障費の増加、公共施設の老朽化等による維持修繕費や防災・減災対策費の増加が見込まれ、さらに原子力発電所立地町と合併後新たに交付されたサイクル交付金、共生交付金の終了や合併によって保障されてきた地方交付税の減額、地方分権改革や地方創生への取り組み、価値観やライフスタイルの変化による多種多様な町民ニーズに対応するためには、従来にも増して効果的・効率的な行財政運営が必要となっておりま

す。このような状況の中で、継続して安定した財政基盤づくりと改革の仕組みづくりを進めていく必要があるため、行政改革推進委員会の答申などを踏まえ、今まで取り組んできた第4次行政改革の理念を継承し、更なる改革を推進するために『第5次伊方町行政改革大綱』を策定し、今後3年間改革に取り組んで行くこととします。



答申書を町長に手渡す増川会長  
(平成31年2月24日町長室にて)

## 第5次行政改革の目的

「量の改革」の徹底  
「質の改革」の推進



「町の将来像」の実現

### 【改革の基本理念と推進項目】

| 基 本 理 念   |                                    |  |  |
|---|------------------------------------|--|--|
| 町民サービスの向上   | 組織・機構の構築                           | 協働体制の構築                                  | 財政運営の健全化   |
| ・町民の視点に立った町政運営によりサービスの向上を目指します                            | ・町民ニーズに対応した簡素で効率的な組織の構築を目指します      | ・町民、ボランティア、NPO・企業などによる新たな協働システムの構築を目指します | ・長期的な視点に立った健全財政の維持を目指します   |
| 改 革 の 推 進 項 目   |                                    |  |  |
| ・町民の視点に立ったサービスの提供<br>・行政情報の積極的な提供<br>・職員の意識改革・人材育成による能力向上 | ・時代に即応した組織・機構の見直し<br>・定員管理及び給与の適正化 | ・町民等との協働の推進<br>・民間活力の活用<br>・人財等の発掘及び活用   | ・長期的視点に立った財政運営<br>・行政評価の推進<br>・徹底した内部管理経費の節減<br>・事務事業の見直し<br>・公営企業の経営健全化<br>・自主財源の確保 |

## 目 標

### 【改革の目指すところ】

町 の 将 来 像 の 実 現

### 【改革の推進に当たって】

- 推 進 期 間 : 平成31年度から平成33年度までの3年間です。
- 実施計画の策定 : 推進項目別に施策の内容、スケジュール等を示します。
- 改革の進め方 : 毎年度推進状況を把握し、見直しを行い、公表します。

\* 第5次伊方町行政改革大綱及び実施計画は、町のホームページに掲載しています。

URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>